

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年8月30日(2007.8.30)

【公表番号】特表2007-502462(P2007-502462A)

【公表日】平成19年2月8日(2007.2.8)

【年通号数】公開・登録公報2007-005

【出願番号】特願2006-523198(P2006-523198)

【国際特許分類】

G 06 F 11/28 (2006.01)

G 06 F 15/78 (2006.01)

【F I】

G 06 F 11/28 L

G 06 F 15/78 510K

G 06 F 15/78 510Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月4日(2007.7.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

デバッグ回路のセキュリティを確保する方法であって、

デバッグ回路をイネーブルの状態にする工程と、

第1不揮発性素子に書き込みを行なってデバッグ回路をディスエーブルにする工程と、

第1不揮発性素子に書き込みを行なった後に第2不揮発性素子に書き込みを行なって、デバッグ回路を再イネーブルする操作およびデバッグ回路を永久的にディスエーブルにする操作の内の一つを実行する工程と、

からなる方法。

【請求項2】

第1不揮発性素子に書き込みを行なった後で、かつ第2不揮発性素子に書き込みを行なう前に、デバッグ回路を、認証操作に応答して選択的にイネーブルにすることができる請求項1記載の方法。

【請求項3】

第1不揮発性素子は第1フューズを含み、そして第2不揮発性素子は第2フューズを含み、そして

第1不揮発性素子に対する書き込みでは第1フューズを飛ばし、そして

第2不揮発性素子に対する書き込みでは第2フューズを飛ばす、請求項1記載の方法。

【請求項4】

デバッグ回路のセキュリティを確保する方法であって、

デバッグ回路を、認証操作に応答して選択的にイネーブルにすることができるセキュアデバッグ状態にする工程と、

デバッグ回路を認証操作に応答してイネーブルにする工程と、

デバッグ回路を認証操作に応答してイネーブルにした後、第1不揮発性素子に書き込みを行なう工程と、

第1不揮発性素子に書き込みを行なった後に第2不揮発性素子に書き込みを行ない、第2不揮発性素子に書き込みを行なった後、デバッグ回路は再びイネーブルセキュアデバッ

グ状態になり、同再びイネーブルセキュアデバッグ状態では、デバッグ回路を認証操作に応答して選択的にイネーブルにすることができる、方法。

【請求項 5】

デバッグ回路と、

第1不揮発性素子と、

第2不揮発性素子と、

第1不揮発性素子及び第2不揮発性素子に基づいて、デバッグイネーブル表示子をデバッグ回路に供給するデバッグイネーブル回路と、

を備え、

第1不揮発性素子は、デバッグ回路が、認証操作に応答して選択的にイネーブルにすることができるセキュアデバッグ状態にあるかどうかを示し、

第2不揮発性素子は、第1不揮発性素子による設定を無効にすべきかどうかを示す、集積回路。